

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	1-1	地域活動協議会からもたくさんの広報があり、ありがたい。重要な情報もあり。無料で見れるのは幸い。さらに紙の質や文字の大きさを大きくすれば高齢者にも見えやすいのではないかと思う。	各地域活動協議会において工夫を凝らしながら広報紙等を作成し、広報活動をされています。区役所にて広報講座を開催する等、引き続き広報活動についても支援してまいります。	地域課 (地域)
2	1-2	子どもや人口は減っていく一方で昔のような画一的なやり方では対応できないようになってきている。だからこそ地域の力が必要。とくに東淀川区のような下町やファミリー、市営住宅が多いところでは強く思う。その上で集会所や会館の開放事業に予算を投資できれば、孤立化を防ぐことや自習スペースを作ることや学力の向上を図ったり、困っている人の窓口になり、地域の力の向上につながる。	当区が関与する地域集会施設は、地域コミュニティの場として活用いただくものとして、各運営委員会に貸与や許可を行っており、基本的に使用料収入や寄附によって運営されています。当区としては地域住民を中心に広く一般に解放されている施設として認識をしており、運営委員会の利用調整の元使用されているものと考えています。 なお、お申出の内容の活動については、地域活動協議会補助金の対象とすることも可能です。	地域課 (地域)
3	1-2	集会所や会館の開放事業にかかわって、井高野地域ではいろいろなことに活用されている。他の地域の人も使えるようにすればいいのではないか。	当区が関与する地域集会施設は、地域コミュニティの場として活用いただくものとして、各運営委員会に貸与や許可を行っており、基本的に使用料収入や寄附によって運営されています。当区としては地域住民を中心に広く一般に解放されている施設として認識しており、運営委員会の利用調整の元使用されているものと考えています。	地域課 (地域)
4	2-1	パパ向け講座について、以前の子育て支援講座も非常に参加人数が少なく、今回も参加人数が少なくなるのではと懸念している。パパはパパなりの素朴な思いというのがあると思うので、パパひとり相談室みたいなものをしていただければと思う。	多くのパパに共通すると思われる内容については、「パパ向け講座」に取り入れ、個別の相談については、個々の状況を見ながら対応してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
5	2-1	パパ向け講座について、講座に参加されるパパさんは基本的に協力的なパパさんで、問題なのは協力しないパパさんをいかに協力させるかということ。非協力的なパパさんには、強制的に電話を入れるなど踏み込んだ対応もあっていいのではないか。	パパたちは、子育てに対するさまざまな思いを持っておられることと理解しています。「パパ向け講座」は、父親の育児参加を促すことを目的としていることから、まずは、「パパ向け講座」を開催し、参加者の反応等を見て、できるだけ多くのパパに育児参加していただけるよう、パパへのアプローチを検討してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
6	2-1	パパ向け講座について、休日に父親向けの子育て講座を新たに開催することは、育休取得する父親が増える中で、父親の横のつながりをつなぐ手立てになりそう。パタニティブルーといったものもあるくらいなので、パパ支援に役立つことが期待できる。	ご意見ありがとうございます。 父親の育児参加を促し、父親同士のつながりを作るきっかけとなるよう、「パパ向け講座」を展開してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
7	2-1	評価指標について、アンケートを実施することで、それぞれアンケートの内容をいただきたい。	各事業ごとにアンケートを実施する予定で、評価指標のアンケートの内容について、まだ決まっておりませんが、2-1評価指標に示している「育児不安が軽減された」項目を各事業においてお尋ねする予定にしています。	保健福祉課 (子育て・教育)
8	2-1	発達障がい定義について、行政的な定義、医学的な定義があると思うが、いずれにしても拡大解釈になることがあると思うので、それらに向けた支援は必要ではあるが、行政も人が回らなそう。	発達障がいの疑いのある子どもをできるだけ早期に発見し、できるだけ早期に支援を開始するために、新たに心理職を確保する予定にしています。	保健福祉課 (子育て・教育)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
9	2-1	就学前に発達障がい疑いのある幼児への早期のサポートの可能性が広がることを期待できる。保育施設に出向くことで相談しやすい環境が提供できる可能性が広がる。保育施設スタッフだけの、助言だけでなく、保護者が相談できる環境、地域の保健師にもつながる相談に関して、児を迎えに行く時間に合わせた相談時間の設定や、土曜日とか相談時間が取れる時間に設けていただけるとありがたい。	発達障がい疑いのあるこどもを発見しやすい保育所等保育施設に、心理職が出向くことで、早期発見・早期対応が可能になるだけでなく、保育施設職員に対する周知啓発の効果が見込まれると考えています。 また、区役所における土曜日開催の相談業務の予定はありませんが、子ども・子育てプラザといった地域子育て支援機関において、土曜日に開設して相談対応しているところもあり、養育者が相談しやすいよう、これからも子育てに関する情報提供をあらゆる機会を通じて行い、区役所と子育て支援施設の連携を深めてまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
10	2-2	評価指標の「支援を必要とするこどもたちや子育て家庭を適切な関係機関につなげられた割合」について、対象者が評価するといった指標にしたい。	支援者側と対象者側の双方からの評価の必要性があることは理解していますので、事業を進めながら、今後検討してまいります。今回につきましては、現状の案どおりと考えています。	保健福祉課 (子育て・教育)
11	2-2	支援を必要とする子どもが、保育施設へ広がったことで、切れ目ない支援で小中へ引き継ぐサポートが広がることを期待したい。今後は、スクリーニング会議にも、保育施設等の方の参加で情報も共有されるのか。 健全育成、非行防止につなげるという点で、今の若者の問題に直面して関わる人への、SNSへの大人も理解と危険度など子どもの健全育成に加えて親が情報アップデートする内容もいい。	支援方針を決定するスクリーニング会議の参加メンバーにつきましては、スクールソーシャルワーカーが学校と決定することとなっています。個別のケースに対応するために必要と判断された場合には、支援方針に基づき、保育施設等との情報共有がされます。 東淀川区では、子ども、青少年の育成を図るため、次代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備に向け、大阪市が実施する施策を行政、家庭、学校、地域が一丸となって総合的かつ効果的に推進し、各種事業を通じ区民一人一人の意識高揚を図ることを目的に、関係各種団体で「東淀川区青少年育成推進会議」を構成しています。青少年育成区民大会の開催など、青少年健全育成・非行防止にかかる事業等の検討・支援等を行っており、これまでさまざまなテーマを取り上げてきましたが、今年度は令和8年2月15日(日)に開催の「青少年育成区民大会」では「SNSに潜む闇バイトと薬物乱用の危険～闇バイト・薬物の現状を知る～」をテーマに、東淀川警察署生活安全課長にご講演いただきます。	保健福祉課 (子育て・教育)
12	2-2	保育所、幼稚園と小中学校の関係づくりについて、いきいきにも情報がほしい。	こどもサポートネット事業並びに保育所・幼稚園等版こどもサポートネット事業につきまして、小中学校並びに保育所・幼稚園等の気づきからはじまり、スクリーニング会議により支援方針が決定され、連携を必要とする関係機関と情報共有しているところです。 また、いきいき放課後事業担当者とは定期的に情報交換しており、こどもサポートネット(保育所・幼稚園版を含む)の仕組み等に関する資料について、情報提供してまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
13	2-3	評価指標について、児童自身へのアンケートがあってもいいのではないか。その他の課題でも実際にそのサービスを受けた人たちの満足感をアンケートに盛り込んだりすることで、効果が明確化され、課題に対する取組も具体的になっていくのではないか。	全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問調査に「自分には、よいところがあると思いますか」「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という質問があり、対象となる児童・生徒が回答しています。 本経営課題に対する評価については、日々学校が自己肯定感、自己有用感を向上させる取組を行う中で、本経営課題の取組みがその一助になったか(役立ったか)という視点での評価を求めるものであるため、児童生徒の回答状況・傾向を含む学校現場の実情を把握している学校長に回答していただいています。	保健福祉課 (子育て・教育)
14	2-3	評価指標について、「自己肯定感、自己有用感」とは人の内心であるが、人の内心が向上したかどうかを学校長が評価することは義務教育として妥当なことなのか。	なお、個々の事業については、児童・生徒アンケートを実施しているものもあり、引き続き、事業の改善等に活かしています。	保健福祉課 (子育て・教育)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
15	2-3	不登校支援について、学校が苦手な子どもの家族が集まれるお茶会のようなものが定期的に開催されたらいいのではないかと。 開催日も例えば毎月20日という形で決めておけば働いている保護者も参加しやすいのではないかと、という話が出た。	不登校支援については、令和8年度事業を行いながら、その効果や課題を検証をする中で、区政会議の委員の皆様からいただいたご意見も参考にしながら、より効果的な手法や次年度の取組を検討してまいります。 なお、大阪市では、不登校児童生徒を支援するための各種取組や不登校の実態把握や分析を行い、本市における不登校の課題解消をめざすことを目的に、大阪市立心和中学校内に登校支援室「なごみ」を設置しています。「なごみ」では、大阪市在住で、小学校・中学校に在籍するお子様の不登校について不安や悩みを抱えておられる保護者の皆様を対象に「保護者サロン」が毎月開催されています。 不登校支援のサポーターやこどもサポートネットの活動の中で、「なごみ」への参加を希望される又は必要となる場合には、適宜つないでまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
16	2-3	不登校の児童・生徒の居場所づくりに関して、サポーターは必要と思う。	不登校児童生徒への支援については、その要因が多様化・複雑化しているため、児童生徒一人ひとりに応じたアプローチが求められます。 令和8年度から、登校支援、教室や学校内での居場所での児童生徒の見守り、学校外の居場所への付き添いなど、幅広い業務を担うサポーターを学校に派遣する事業を実施していくこととしていますが、契約の中で定められた、限られた時間数で	保健福祉課 (子育て・教育)
17	2-3	小・中学校と連携し、登校支援や学内外の居場所での見守り等を行うサポーターを派遣する、とあるが、何人ぐらいで対応するのか。(かなり対象人数が多く、対応施設も複数箇所になるので大変だと思って) 日常や学校生活において優れた活動や善意の行動した児童というのは、どんな内容をイメージしているのか。児童それぞれが自己肯定感を高める、自分のよさを自分で気づけるきっかけになる機会になることを期待したい。	取り組んでいくことになるため、全校にサポーターを派遣することは難しいと考えています。 まずは、各校の状況を把握し、関係局と連携しながら、不登校支援が必要な学校にサポーターを派遣してまいります。 「小中学生への表彰事業」については、委員の皆様や学校長のご意見等をお聞きしながら、他区の事例等も参考に、児童生徒の自己肯定感の向上が図れるよう、取り組んでまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
18	2-3	東淀川区教育行政のテーマが、自尊感情や自己肯定感や自己有用感の向上である理由を明確に説明して欲しい。	<p>教育振興基本計画素案においては、基本的な方向「豊かな心の育成」に向けた主な施策として「道德教育の推進」「キャリア教育の推進」「人権を尊重する教育の推進」「インクルーシブ教育の推進」「多文化共生教育の推進」が掲げられており、令和11年度までの目標は、「自分には良いところがありますか」に対して肯定的に回答する児童生徒の割合「小中学校とも88%」とされています。</p> <p>「豊かな心の育成」については「人権教育を推進し、自らがかけがえのない大切な存在であると実感できるような取組を進めるとともに、児童生徒が将来について考えることができるようなキャリア教育を推進し、自己有用感・自己肯定感を高めていきます」とされています。</p> <p>このような方針をふまえ、東淀川区においても、「すべての子どもたち」（経営課題2-3課題認識）の自己有用感・自己肯定感の向上につながる「自らをかけがえのない大切な存在と実感でき、他者を思いやる気持ちを育む」取組を進めることにより、心身の健やかな成長並びに子どもの問題行動の抑制を促すことにつながると考えています。</p> <p>「すべての子どもたち」を取り残さないようにするためには、幅広く児童生徒を対象とする取組とともに、子どもたちの持つ個別課題に対する取組が必要であると考えています。</p> <p>このような考え方を視点の1つとして、教育委員会事務局や区内小中学校とも連携し、運営方針の具体的な内容について検討してまいります。</p>	保健福祉課 (子育て・教育)
19	2-3	自己肯定感をテーマする教育行政を改めて再考する必要がある。気持ちでなんとかなるといような内心へのアプローチよりも、子ども自身にとって実用性を体感できる具体的な学びを提供して欲しい。例えば、自己アピールする技術の習得や、プレゼン技術の習得など。	<p>東淀川区では、「ゲストティーチャー派遣事業」を実施しており、学校のニーズの多様化に対応し、現在の子どもたちの実情と課題にあった内容で実施することができるよう、各小中学校が講座の対象やテーマを企画・実施できるようにしています。</p> <p>ご提案いただいた「自己アピールする技術の習得やプレゼン技術の習得」等の講座も実施可能です。事業を企画する際の参考とできるように、いただいた意見を各小中学校に周知してまいります。</p>	保健福祉課 (子育て・教育)
20	2-3	<p>前年度からの課題であるが、東淀川区教育行政は区教育行政連絡会議を非公開とし、これまでの教育事業であったゲストティーチャー派遣事業では、生徒児童保護者への情報発信及び情報開示が不十分であった。また生徒児童保護者の立場としての現場の意見を東淀川区教育行政へ発信する機会も極めて少ない。一方的な教育行政ではなく、先ずはこの隔たりの解消に実質的に取り組んで頂きたい。</p> <p>小中学生への表彰事業の取り組み方については、実施する事前に生徒児童保護者らへの十分な事業主旨の説明が必要であるし、生徒児童保護者らの十分な理解なく実施されることのないよう求める。</p>	<p>大阪市では、市政運営の透明化及び市民に対する説明責任をより一層推進する観点から、庁内会議を原則として公開しており、「東淀川区教育行政連絡会設置要綱」に基づき開催している「区教育行政連絡会」についても、個人情報（大阪市情報公開条例第7条第1号）や検討・協議段階の内容（同第4号）などの非公開情報が含まれる場合を除き、公開で開催しています。具体的には、会議開催前に、大阪市及び東淀川区HPに開催日時・場所・議事等の情報を掲載し、傍聴可能な旨告知しています。</p> <p>また、本市の取組に対するご意見等については、メール等様々な媒体や機会を通じて区役所へ発信いただければ、対応させていただきます。</p> <p><b>【17の回答一部再掲】</b></p> <p>「小中学生への表彰事業」については、委員の皆様や学校長のご意見等をお聞きしながら、他区の事例等も参考に、児童生徒の自己肯定感の向上が図れるよう、取り組んでまいります。</p>	保健福祉課 (子育て・教育)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
21	2-3	区政会議教育健康福祉部会は、分権型教育行政の要である教育会議を兼ねているが、区教育次長の出席はなく、部会議資料の項目は多岐にわたり教育関連はその一部でしかなく、会議の時間制約は厳しく、教育分野の意見を取り交わす時間は数分程度である。これでは教育会議としての機能は不全であると言うしかない。本来として教育会議の主要メンバーである筈の保護者は部会会議には参加できず、現場の意見を組み込む余地はほぼない。ゆえに区民のニーズは把握されない。この会議運用が東淀川区教育行政の歪みの基盤となっている現状がある。早急な問題解決が必須。	区教育会議は「東淀川区教育会議開催要綱」に基づき開催しており、区の教育の振興に係る施策や事業、またこれらに関連する施策や事業に対して、保護者及び地域住民その他の関係者等の意見を反映させるとともに、その実績及び成果の評価に関し意見を聞くため開催しています（要綱第1条）。また、第3条第1項で、区担当教育次長は、教育会議において意見を述べる業務を教育会議委員に委託することとしており、第3条第2項に基づき、区担当教育次長が教育会議委員として、区政会議委員の中から教育・健康・福祉部会に所属する委員を選定しています。 区政会議教育・健康・福祉部会においては、委員の皆様の活発な議論により、教育及び教育に関連する施策及び事業について、さまざまなご質問・ご意見を聴取できること、同様の目的・内容の会議を重複開催せず委員となる地域や保護者の方々の負担軽減を図る趣旨から、東淀川区では、区政会議教育・健康・福祉部会と区教育会議を兼ねて開催しています。	保健福祉課 (子育て・教育)
22	2-3	小中学生への表彰事業について、委員の意見を聞いて大人の知恵がいると感じた。知恵を集めていると考えると進めていくことが必要。	【17の回答一部再掲】 「小中学生への表彰事業」については、委員の皆様や学校長のご意見等をお聞きしながら、他区の事例等も参考に、児童生徒の自己肯定感の向上が図れるよう、取り組んでまいります。	保健福祉課 (子育て・教育)
23	3-1	「地域福祉コーディネーターの1日あたりの相談受付件数」を評価指標にしてもらって感謝している。区政会議の委員のほうからもこういった問題を地域に発信する必要があると思う。	貴重なご意見ありがとうございます。引き続き東淀川区社会福祉協議会と連携し、広く地域の方に知っていただく機会を増やし、身近で相談でき、地域住民のお困りごとが解決できる体制の整備に取り組んでまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
24	3-1	以前、区政会議の中で、地域コーディネーターさんの高齢化、なり手がいないといったことが言われていた気がしますが、そういった育成に関する取組も入れてもいいのではないかな。	地域福祉コーディネーター事業は東淀川区社会福祉協議会に委託して実施しています。地域福祉コーディネーターとして「社会福祉に関して理解と情熱があり、地域活動やボランティア活動に関する専門性や経験のある方」を求めています。年齢要件は設けていません。ご意見を今後の運営の参考にさせていただき、東淀川区社会福祉協議会と連携し、身近で相談でき、地域住民のお困りごとが解決できる体制の整備に取り組んでまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
25	3-2	地域保健福祉計画の策定さえ、されていないところもあるときく。まずは、策定をすべての地域で計画できることを前提として、月ごとに地域を決めてコーディネーターさんが、フルサポートして計画を立案する手伝いをしてほしいのではないかな。サンプルなどに当てはめて策定していくと進むのではないかな。	地域別保健福祉計画の策定につきましては、東淀川区社会福祉協議会と連携しながら進めています。令和7年12月現在、地域別保健福祉計画を策定済みの地域は11地域ですが、令和8年度末までに全地域で地域別保健福祉計画を策定するため、全地域において、地域福祉コーディネーターが地域の強みや弱み等についてのアセスメントを実施しています。また、東淀川区役所保健福祉課に1名配置している地域別保健福祉計画策定推進サポーターが地域と東淀川区社会福祉協議会、区役所等との連携を支援しており、未策定の地域への策定のための支援及び策定済みの地域には見直しのための支援を強化します。区西部地域8地域については、「西部地域バリアフリーまちづくり構想」を踏まえた、地域ごとの「アクションプラン」の作成と一体的な取組となるよう、引き続き、地域課及び東淀川区社会福祉協議会と連携しながら、地域内の機運の醸成に努めてまいります。	保健福祉課 (保健福祉)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
26	3-3	様々な困りごとに幅広く対応できる相談窓口の認知度向上を図る施策が、あるように見受けられないが、定期的にミマモルメに相談窓口の情報を提供するとか、紙媒体は経費が掛かるので、そういった相談窓口の情報を提供し続けるのもよいのではないか。	当区では、区民の皆さまが日常生活で抱えるお悩みやお困りごとを伺い、相談支援員が解決をサポートする「くらしのみより相談窓口」を、区役所1階の11番窓口を設置しています。この窓口については、広報紙・ホームページ・公式SNS（LINEやX）などを通じて、広くお知らせしております。今後もさらに効果的な情報発信方法を検討し、「くらしのみより相談窓口」の認知度向上に努めてまいります。また、各種相談支援機関とも協力し、困難を抱える方が必要な支援につながれるよう取り組んでいます。加えて、民生委員や見守り相談室、地域福祉コーディネーターは、要援護者などへの見守り活動を行っており、ご本人からの相談がない場合でも、適切な支援機関に結びつけるため、今後も粘り強く支援活動を継続してまいります。	保健福祉課 (保健福祉)
27	3-4	高齢者等の在宅医療・介護が推進されているが、それを支える家族への支援、相談会の開催等支える側の視点での学習会、経済的支援等の情報提供の場があるといい。	在宅医療・介護連携推進事業の取組のひとつとして、区民の方に在宅医療等について知っていただくための普及啓発を行っています。10月18日開催の「みんなの健康展」において、医師会等が主催する区民の方の在宅医療相談会を支援し、在宅医療介護ブースを設置しました。また、在宅で医療や介護を受けるための、医療介護関係者と家族との関わりなどをテーマに区民向け公開講座を12月13日に開催しました。引き続き、いただいたご意見も参考にさせていただき、区民の方に在宅医療や介護について理解を深めていただくよう取り組んで参ります。	保健福祉課 (保健福祉)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
1	1-1	地活についての発信が少ないのではないかと。	区役所では、職員が各地域の活動を視察して、毎月「地域活動レポート」として区役所HPに掲載しています。また、出張所も含め区役所庁舎内では、各地域活動協議会が発行した広報紙の配架も行っています。今後、他の媒体での発信も検討します。	地域課 (地域)
2	1-1	自主財源の支援について、これまでの具体的な支援内容を教えてほしい。	地域活動協議会における補助金以外の収入を自主財源とした前提ではありますが、地域活動協議会が行う事業において、受益者負担が見込める事業は応分の負担を求める提案や、古紙やペットボトル等の回収の情報提供を行っています。 なお、令和6年度に補助金要綱の改正が行われており、自主財源を必要としない事業運営が可能となっています。	地域課 (地域)
3	1-1	地活のNPO法人化に対する考え方、他区の法人化の現状について教えてほしい。	現在大阪市全体で327の地域活動協議会が存在しますが、そのうちの2つがNPO法人として登録されています。 大阪市ではNPO法人格取得の利点は(1)権利の主体となることができること、(2)社会的信用の向上、(3)資金調達が有利になることへの期待、と考えており、自立した組織として運営するために有効な手段として捉えています。	地域課 (地域)
4	1-2	地域でいい活動をしていても、なかなか人が集まらない。広報の仕方にもよるが、横のつながりを活用して、本当に必要な人に情報が伝わるにはどうしたらいいかを考えていくのがこれからの課題。	地域活動協議会は多様な団体で構成されており、団体間でのつながりを活用する等、必要な人に情報が届くよう、区役所においても広報等の支援をまいります。	地域課 (地域)
5	1-2	高齢化により、役が回ってきたから町会をやめる人が出てきており、町会加入者がますます減少している。	高齢化による町会活動の担い手不足については、多くの地域が直面している深刻な問題と認識しております。防災や防犯、地域交流等、さまざまな分野において地域コミュニティのつながりが大切であることを、今後も発信してまいります。 町会加入者の減少については、東淀川区町会加入促進アクションプランに基づき、町会(自治会)の意義や加入促進について、チラシ・啓発動画による周知を実施しております。また、単位町会の運営に役立てていただける「町会の手引き」につきましても、地域の皆さまのご協力をいただきながら作成を進めております。担い手層の拡大につながるアプローチとなるよう、引き続き検討を重ね、作成を進めてまいります。	地域課 (地域)
6	1-2	町会加入者が少なくなっている。若い担い手に地域で協力してもらう方法を考えることが必要。地域では行事や活動、役員会にもお子さん連れでもOKとか、家族で来てもらって家族で楽しみながら参加してもらう方法をとったところ若い方の参加が増えた。	紹介事例は、新たな担い手の層を拓くための効果的な取組であると考えます。このような良好事例について発信し、他地域との共有や意見交換ができるよう、今後、区役所としても支援してまいります。	地域課 (地域)
7	1-2	地域の自治会のあり方は大切ということを区役所のほうからもっと発信してほしい。	東淀川区町会加入促進アクションプランに基づき、町会(自治会)の意義や加入促進について、チラシ・啓発動画による周知を実施しております。今後も、町会(自治会)の重要性が広く浸透するよう、効果的な取組を実施してまいります。	地域課 (地域)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
8	1-2	ボール遊びができる公園が少ない。子どもたちが遊べる場所を増やせないか。	当区内には、本市が関与する公園として、大きく分けて建設局が管理する都市公園64か所と各運営委員会が運営する児童遊園15か所の2種類があります。都市公園や児童遊園は子どもから高齢者まで誰もが自由に利用できる施設です。とりわけ児童遊園内のルールは運営委員会が決定していますが、その多くが小規模であることからボール遊びが困難な状況です。 一方、都市公園は、公園の管理法である都市公園法や大阪市公園条例では、自由利用の原則のもと「他人に危害を及ぼすおそれのある行為」や「公園を損傷する行為」など最低限の行為を禁止し、利用者が相互に配慮しながら公園を利用することを促しています。 公園利用者間の相互理解のもとで、他の利用者に危害の及ばない範囲のボール遊びについては可能としておりますので、周囲に配慮して公園をご利用ください。	地域課 (地域)
9	1-3	もと西淡路小学校や柴島浄水場の跡地利用について、商業施設よりも学生が集まるような大学等に来てもらって地域のイベントで協力体制ができるようなものにできないか。	もと西淡路小学校の跡地活用については、災害時避難所機能等を確保するとともに、地域からのご意見や事業者のニーズを踏まえ、にぎわい創出の拠点となるよう検討を進めています。 柴島浄水場開発用地については、新大阪駅周辺地域のサブ拠点となる淡路駅エリアの活性化を図るため、多種多様な都市機能を導入することとされています。今後も、地域からご意見をいただきながら計画の具体化を図ることとしており、頂いたご意見は参考とさせていただきます。	地域課 (地域)  地域課 (企画調整)
10	1-3	西部地域のまちづくりについて、見える情報を定期的に発信してほしい。	西部地域バリアフリーまちづくり協議会およびまちづくり構想部会の活動状況について、区ホームページにて情報発信を行うとともに、区広報紙でも西部地域のまちづくりの紹介を行っております。引き続き、区民の皆様への情報提供、情報発信に努めてまいります。	地域課 (企画調整)
11	1-3	区西部地域の8地域のアクションプランの概要、進捗状況を知りたい。	現在、2地域（新庄地域、豊新地域）において、地域保健福祉計画としてアクションプランを取りまとめています。その他の地域においては、令和8年度中のアクションプラン作成に向け、各地域で検討を進めているところです。	地域課 (企画調整)
12	1-3	中心地域とそれ以外の地域では温度差を感じる。	主に、区西部地域において、都市基盤整備が進められていますが、その効果は区全体に波及していくものと考えており、その効果を踏まえたまちづくりについて、引き続きバリアフリーまちづくり協議会等で議論してまいります。	地域課 (企画調整)
13	1-3	もと西淡路小学校の活用方策について、当該地域でないので、よくわからない面がある。	もと西淡路小学校の跡地活用について、これまでの検討状況や実施した調査の結果等、区役所ホームページにおいて公表しております。	地域課 (地域)
14	4-1	防災について、すぐに避難所への避難という議論になりやすいが、自宅での避難というのを充実させていくという考え方で、いろいろな方法でやっていく必要があるのではないか。	ご指摘いただきましたとおり、災害時にはすぐに指定避難所への避難が必要という考え方が、いまだ根強く残っている状況にあります。そのため、地域の学習会などで、居住の継続ができるなら、住み慣れた自宅で避難（在宅避難）するよう啓発しております。 引き続き、在宅避難の重要性や事前の備えへの関心を高めることができるよう努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
15	4-1	発災直後、避難所へ避難する人と自宅が無事で自宅避難する人がそれぞれ具体的な行動について知っておくことが必要。その際に、自宅避難の人の安否確認方法などを明確にしておくことが必要。実際に災害が起こってしまった時に、具体的に頭の中でシュミレーションができていと動きやすいのではないか。	自宅避難の人の安否確認方法など、発災直後の行動の明確化は、災害の影響を少しでも減少させる観点から、非常に重要と考えております。 現在、地域での学習会、防災訓練等において、初期初動活動として自宅避難者の安否確認の取組を推奨しており、さらに取組が浸透するよう啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
16	4-1	災害が発生した時の初期行動を迅速にできる体制づくりが大事。そのためには普段から防災訓練をまめにやることで身につけていくことが大事。	各地域が自主的に防災力を向上させるための訓練を実施することを推奨し、現在、区の半数以上の地域で毎年、各地域主催で、災害時の初期初動に重点をおいた地域防災訓練を実施いただいております。 今後、さらに拡充できるよう努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
17	4-1	防災リーダーが高齢化している状況で、災害発生時に避難ということになっても、自分自身の身を守るのが精一杯で、高齢者を避難所まで連れていくことは不可能。	日頃から地域防災活動にご尽力いただきありがとうございます。 地域防災活動の中核である地域防災リーダーの高齢化は、当区においても大きな課題と認識しており、若い世代にも関心を持ってもらうことが重要と考えております。 若い世代に向けて地域防災活動の輪を広げていくには、継続的な取組を基本としながら、携帯トイレの使い方や、身近なものを利用した救護方法の習得など、より実践的な訓練を組み入れていくことが不可欠です。毎年度の防災講座、防災訓練の企画の際には、より魅力ある地域防災活動に向け、地域課安全まちづくり担当までご相談いただきますようお願いいたします。	地域課 (安全まちづくり)
18	4-1	地域の高齢化が進む中で、災害が発生した場合高齢者が高齢者を助けるといふことにならざるを得ない。地域で防災リーダーの訓練をやっても集まってくるのは高齢者の方ばかり。地震と水害で避難の状況も違う。基本的なところから啓発していく必要がある。	日頃から地域防災活動にご尽力いただきありがとうございます。 当区といたしましては、引き続き地域防災活動の活性化の支援として、各地域で実施される防災研修や防災訓練、消防署が実施する訓練（アドバンスコース）等を通じ、地域防災リーダーの育成に努めるとともに、災害の種別に応じた避難のあり方や被害想定等、地域防災活動に必要な知識が浸透するよう啓発に努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
19	4-1	防災リーダーの高齢化に伴って若手の人づくりが大事。そのためには防災の講座等の機会に中学生や高校生もできるだけ参加してもらい、いざというときに役に立ってもらうような日常からの訓練が大事。	中学、高校からの要請に応じて開催している防災教室時に、地域防災訓練への参加を啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
20	4-1	主な戦略としてSNSの活用といったことが書かれているが、防災リーダーや防犯部長といわれる方がグループラインに入ったりできないことがある。普段からの関係づくりが重要。	ご指摘のとおり、普段からの関係づくりは、地域防災活動の基礎として必要不可欠と考えております。 地域防災活動の実施においては、SNSを利用できない人にも必要な情報が届くよう多様な手法で情報伝達することが必要であることについて、引き続き防災学習会等で啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
21	4-1	実際に災害で起きたことをシュミレーションして訓練等で実施してほしい（避難場所の掲示物等の設置、高齢者の安否確認の仕方等）	区の全地域で、毎年、災害時の初期初動に重点をおいた地域防災訓練を実施いただけるよう引き続き啓発してまいります。 また、避難場所の掲示や、高齢者の安否確認の手法等、より実災害時に即した訓練内容となるよう啓発してまいります。	地域課 (安全まちづくり)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
22	4-1	新大阪駅周辺の帰宅困難者について、特に子ども連れや高齢者の帰宅方法についてのルールがあってもよいのではないか。	いただきましたご意見につきましては、新大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会において、その対策を検討するよう調整してまいります。	地域課 (安全まちづくり)
23	4-2	青パトとか見守り隊も、若い人がほとんど出てこない中で、ますます高齢化が進行している。	当区におきましても、青パトや見守り隊で活動されている方の高齢化は、地域活動の推進における大きな課題と認識しております。 現在、警察署と連携した青パト講習会の開催のほか、青パトや見守り隊の活動に必要な経費は地域活動協議会補助金の対象としており、若い世代に向けた広報なども含め、各活動の活性化に向け、引き続き支援に取り組んでまいります。	地域課 (安全まちづくり)
24	4-2	防犯カメラの新規設置の記述がない。最低1台は毎年17地域に設置してほしい。(予算化してほしい)	現在、東淀川区役所設置の防犯カメラは87台あり、警察署との協議に基づいて毎年2台程度の新規設置を行いながら、運用しております。 当区といたしましては、引き続き警察と連携し、駅前や幹線道路など街頭犯罪抑止に効果が高い場所への区設置カメラの新設及び更新を行ってまいります。	地域課 (安全まちづくり)
25	4-3	自転車のマナーが悪い。	当区としましては、引き続き警察署、交通安全協会等と連携して啓発活動を実施し、自転車運転者における交通ルールの遵守、交通マナーの向上に努めてまいります。	地域課 (安全まちづくり)
26	4-3	上新庄駅前の客待ちタクシーの不法駐車に対応を検討してほしい。	いただきましたご意見につきましては、東淀川警察署にお伝えさせていただきます。	地域課 (安全まちづくり)
27	4-3	課題認識のところで、区内の交通事故件数は減少傾向、とあるが増加しているのではないか。	区内交通事故発生状況については、既に数値が確定している令和5年(460件)と令和6年(424件)の区内交通事故発生件数の比較により、減少傾向と評価しておりました。 しかしながら、ご指摘のとおり、令和7年の区内交通事故発生件数は、令和6年との比較では、やや増加(11月末時点:420件)しておりますので、直近の状況にあわせ、減少傾向ではなく、やや増加傾向と評価する記載に改めます。	地域課 (安全まちづくり)
28	5-1	せっかく集まったメンバーで、課題の全ての項目を協議するまもなく次回には報告されてしまうことが何のために集まったのかよく分かりませんでした。 区民の声を聞く為の会議で有りながら、それぞれの思いも纏まらぬうちに報告することも、不完全燃焼な感覚が残りました。 確かに、貴重な時間を使って集まり、時間を掛ければ良いという訳でもないのかもしれませんが、一つの課題に1日を使うくらいの部会であっても良いと思いました。 また、このワークシートはパソコンで書き込みにくい仕様になっています。もう少し、メールで書いても良いような仕組みにして頂きたいです。	部会ごとに経営課題を分けてご意見をいただく形で運営を行っていますが、それでも多くの課題について意見交換いただきますので、一つの課題にじっくりと時間をかけてという運営は難しいかと認識しています。 前回の区政会議は特に初回で時間が限られていましたが、令和8年度運営方針策定に向けては次回の会議であらためてご意見いただく機会がありますのでよろしくお願いいたします。 ご指摘の点を踏まえ、限られた時間の中で、効率的な運営を図りつつ、意見交換いただく時間の確保に努めてまいります。 なおワークショップ用シートは、参考様式として作成しておりますので、この様式に限らず、メールの本文にご意見を記載いただく形でも可能です。	総務課 (総合企画)
29	5-1	資料の事前送付は、遅くとも7日前にしてほしい。	委員の皆様は、会議資料を事前にお目通しいただく時間を確保するため、可能な限り早期に送付できるよう努めてまいります。	総務課 (総合企画)

【当日出された意見等】

No.	経営課題	意見内容	回答	担当課
30	5-2	高齢者の大半がSNSなどの情報を受ける環境にないので、どう伝えていくか、取りこぼしのない情報提供の方法を考える必要があるのではないか。	高齢者の方にも必要な情報が届くように、広報紙の個別配付の案内を、庁舎内で配架している広報紙や区民まつりのプログラムに挟み込むなど、新規読者の獲得を図っています。また、毎月区役所でスマホ講座を開催し、高齢者の方にもスマホの操作を分かりやすく学習できる機会を設けています。そのほか、区役所のイベント（区民まつり、健康展等）にてSNSを紹介し、高齢者の方も含めて、大阪市公式LINEアカウントの新たな「友だち」の獲得に取り組んでおります。今後も様々な機会や媒体を活用し、必要な人に必要な情報が届くよう取り組んでまいります。	総務課 (総合企画)
31	5-2	SNS活用による情報提供について、LINE等でもしろうい情報を発信することはできないか。	大阪市LINE公式アカウント運用方針にて、配信内容については、災害時の緊急情報や市政情報（お役立ち情報、イベント情報）とされています。情報発信にあたっては、引き続き東淀川区マスコットキャラクターや東淀川区住みます芸人等を活用して、区民の興味を引く内容や、分かりやすい文面での発信に取り組んでまいります。	総務課 (総合企画)
32	5-3	申請書作成支援システムの導入について、もっと周知してほしい。	広報紙令和7年3月号に引き続き11月号では写真入りでご案内させていただいたところですが、今後もわかりやすい表示や広報紙への掲載、ホームページ、SNSを活用し周知してまいります。	窓口サービス課
33	その他	東淀川区のAIオンデマンドバス計画はどうなっているのか。	AIオンデマンド交通については、大阪市の各区において段階的に導入されており、東淀川区においては、令和8年3月末からの運行開始にむけて、現在関係機関との調整が進められています。運行開始が決定次第、区のホームページや広報紙等で区民の皆様に周知させていただきます。	総務課 (総合企画)